



平成 22 年 3 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社アイロムホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 三宅 鐵宏
(コード番号 2372 東証第一部)
問 合 せ 先
役 職 取締役 財務本部担当
氏 名 小島 修一
電 話 03-5436-3148

当社株式の監理銘柄（審査中）指定に関するお知らせ

当社株式につきまして、平成 22 年 3 月 12 日付にて株式会社東京証券取引所（以下、「東証」）より監理銘柄（審査中）に指定されましたので、本件に関する今後の当社の対応方針等について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄（審査中）への指定について

当社は、平成 21 年 12 月 17 日付「不適切な会計処理について」および平成 22 年 2 月 12 日付「平成 22 年 3 月期第 3 四半期報告書提出遅延および当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ」ならびに本日付「不適切な会計処理の調査結果報告（概要）に関するお知らせ」を開示いたしました。これらの開示内容から、有価証券報告書等の訂正内容が重要と認められる相当の理由があると判断され、今後の審査の結果如何によりましては、有価証券上場規程施行規則第 605 条第 1 項第 14 号（上場会社が有価証券上場規程第 601 条第 1 項第 11 号 a 前段に該当すると認められる相当の事由があると東証が認める場合）に該当することとなるため、投資者の注意を喚起するため、当社株式が監理銘柄（審査中）に指定されたものであります。

2. 監理銘柄指定期間について

平成 22 年 3 月 12 日から東証が当社株式について上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで。

3. 今後の対応について

当社は、このたびの監理銘柄（審査中）への指定により、株主、投資家および取引先の皆様ならびに市場関係者の皆様をはじめ、ステークホルダーの皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

このたびの事態を厳粛かつ真摯に受け止め、今後は、一日も早く監理銘柄（審査中）の解除を受けられるようコーポレートガバナンスとコンプライアンス体制の更なる充実および強化を図り、最大限の努力を尽くしてまいります。

以上